

道路災害復旧工事(応急工事)に伴う**通行止**のご案内

一般県道 高屋出田線 珠洲市笹波町 地内

一般県道高屋出田線 をご利用の皆様へ

県道高屋出田線（珠洲市笹波町地内）の応急復旧工事のため、下記の予定で**通行止めを実施します**。
このため、通行の際は下記の「**迂回路（うかい路）**」をご利用下さい。

皆様には大変ご不便とご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

通行止の期間：令和7年5月12日から令和7年7月31日まで

（作業時以外で通行に支障がない場合は通行止めは解除します）

① 笹波口 通行止看板設置



② 笹波集落より八幡神社手前 規制看板設置



〈お問合せ先〉

石川県奥能登土木総合事務所
珠洲土木事務所 珠洲復旧復興課 道路係
TEL 0768-82-2165